

第2回 研究開発税制等の在り方に関する研究会

議事要旨

- 日時：令和7年5月26日 10:00～12:00
- 場所：別館11階1111共用会議室 オンライン併用

- 議事概要：下記のような議論が行われた。

<本研究会の研究開発税制に係る主な論点について>

- サイエンスとビジネスの近接化を考慮すると、ディープテックスタートアップの存在感は大きく議論の対象とすべき。
- 研究開発税制の対象費用は製造・管理などの費用と切り分けが難しい面がある。手続き面の改善を期待したい。
- 英国などだとクリエイティブインダストリーに対する税制優遇などもあるので検討して欲しい。効果検証に際しては、研究開発が生んだ成果の効果を見ることも重要。研究者が研究を行うインセンティブにつながっているかを示せることも重要。

<戦略分野を巡る論点（案）について>

- 戦略領域を決める際は、その領域のスター・サイエンティストが国内にどのくらいいるかといった現状のリソースも考慮して判断すべき。
- 戦略領域の対象に入るかどうか、企業側の予見可能性を確保する必要がある。
- サプライチェーンの下流の企業は、技術開発の相手先・取引先から何の技術開発を行っているか教えてもらえない場合があり、戦略分野に資する研究か判断できない場合がある。
- 計画認定は、申請から認定まで合理的な時間であるべき。
- 戦略分野に対してどの程度の期間を優遇するのか。重点分野が移り変わる可能性もある中でも、企業側の予見可能性を確保する必要がある。
- 予算と税をどう使い分けるのかの議論も重要。官民で意識を共有し、中長期の計画を立てた上で、分野を絞ることも必要ではないか。
- 計画認定スキームを入れるのはやむを得ないと思う。
- 成長している企業に対するイノベーション投資のインセンティブになることが重要。
- 量子や半導体は裾野が非常に広い技術体系であるが、創薬は1つの開発が大きくパラダイムを変える技術体系であり、違いを踏まえどちらにも対応できる制度設計が必要。
- 例えば量子コンピュータの開発スピードは速く、このスピード感に対応できる税制として欲しい。
- 戦略分野の人材を重点的に育てることも大切。
- 戦略分野への絞り込みは重要。絞り込む際は、税制と予算措置の戦略領域は合理的な説明ができれば、必ずしも一致する必要はないのではないか。

- 控除上限に達している企業は、重点分野の控除率を上げてもインセンティブ効果がないので考慮が必要。
- 韓国の制度はよく考えられていると感じたが、韓国はどのようなプロセスで制度を作ったのか。分野の選定理由やアウトカム指標なども見られると参考になると思う。
- 既存の税制の一般型を一定残しつつ、その上に深掘りした戦略領域を作る議論だと認識。
- イノベーションは予測できないものだという前提に立つことが重要であり、それを前提に税制を検討することが大事。
- 研磨技術のように突出した汎用性のある技術は他にもあり、半導体分野や他の分野にも使われている。

<大学等の拠点化を巡る論点（案）について>

- 超大型の共同研究を増やしたいということであれば、大学の研究力による判断もあると思うが、ある一定基準の研究資金を集められるような研究室・センターに対して優遇をするというやり方も考えられるのではないか。
- 日本の共同研究が小型なのは人件費が入っていない影響が大きい。博士学生を安価な労働力とするのは改め、しっかりと博士を雇えるような規模の共同研究を行うべきであり、税制もそれを促す仕組みに見直すべき。
- 大学単位では対象にならなくても、優れた研究者が資金を集めているところを対象とすることも重要ではないか。
- 大学発のスタートアップも増えており、一気通貫支援ということであれば、大学の拠点化の先にあるスタートアップの優遇についても考える必要があるのではないか。
- 経費の確認に関しては、大学の会計体制を確認し合理化する方法も考えられる。
- 税制で大学の拠点化について支援するのであれば、他の政策も含めてどうやって盛り上げるか考えて欲しい。
- 大学や国立研究機関とオープンイノベーションを行うことで、より良い研究成果が得られるということについて、事例や成果など積極的なメッセージの発信が大事。
- 税制面で適用を想定するような拠点がどういったレベルなのか、大学ごとのルールの違いも踏まえつつ、精査していくことが必要。
- 都市部の大学と地方の大学の格差が広がらないよう、都市部でなくてもオープンイノベーションを推進する環境を作れることは重要。政策全体の中で、マッチングなどのサポート体制も考えられると良い。
- 拠点化の議論と、複数の国研や大学が関わるような共同研究の扱いをどのように考えるのか。
- 第三者確認を合理化して欲しいという意見を企業から聞いている。
- 地方の大学の方が学長のガバナンスが効いている場合がある。そのような大学が経営しやすくなり、そうした経営を通して大学全体が豊かになっていくようなイノベーション・エコシステムを作ることを税制が後押しすべき。
- 日本はどの分野においても研究者の数が足りていない。1つの大学だけではなく、他の大学も巻き込んだ上で、より大きな拠点を作っていく必要がある。特にその場合には、クロスアポイントメント制度をうまく活用できることが重要。
- ある程度何に使われているかが明示できて、かつ、その共同研究に紐づけられているようなもの

のであることが約束されるなら、従来は間接経費の中に含まれていて税制の適用が受けられなかった費用も対象にして良いのではないか。

- 大学等は共同研究も含めて会計全体の監査を受けている。それが税務当局が信用してくれるものであれば、証憑などの複雑な確認プロセスは合理化できるのではないか。

以上